

鹿 児 島 県 公 報

平成30年 3 月 30 日（金）第3403号の10



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

編 集 総 務 部 学 事 法 制 課

定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

訓 令

○鹿児島県職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令（※）（総務事務センター取扱い） 1

監 査 委 員 告 示

○鹿児島県監査委員事務局規程の一部を改正する規程（※）（監査委員事務局取扱い） 1

訓 令

鹿 児 島 県

鹿 児 島 県 議 会

鹿 児 島 県 人 事 委 員 会

鹿 児 島 県 監 査 委 員 訓 令 第 1 号

鹿 児 島 県 労 働 委 員 会

鹿 児 島 県 企 業

鹿 児 島 県 県 立 病 院 局 企 業

鹿児島県職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成30年 3 月 30 日

鹿 児 島 県 知 事	三反園訓
鹿 児 島 県 議 会 議 長	柴立鉄彦
鹿 児 島 県 人 事 委 員 会 委 員 長	平田浩和
鹿 児 島 県 代 表 監 査 委 員	長野信弘
鹿 児 島 県 労 働 委 員 会 会 長	宮廻甫允
鹿 児 島 県 県 立 病 院 事 業 管 理 者	福元俊孝

鹿児島県職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令

鹿児島県職員安全衛生管理規程

}	鹿 児 島 県
	鹿 児 島 県 議 会
	鹿 児 島 県 人 事 委 員 会
	平成18年鹿 児 島 県 監 査 委 員 訓 令 第 1 号
	鹿 児 島 県 労 働 委 員 会
	鹿 児 島 県 企 業
鹿 児 島 県 県 立 病 院 局 企 業	

の一部を次

のように改正する。

第2条第5号ただし書中「，花き部」を削る。

附 則

この訓令は，平成30年 4 月 1 日から施行する。

監 査 委 員 告 示

鹿 児 島 県 監 査 委 員 告 示 第 1 号

鹿児島県監査委員事務局規程の一部を改正する規程を次のように定めた。

平成30年 3 月 30 日

鹿児島県監査委員	長野信弘
同	大 菌 豊
同	藤 崎 剛
同	成 尾 信 春

鹿児島県監査委員事務局規程の一部を改正する規程
鹿児島県監査委員事務局規程（昭和61年鹿児島県監査委員告示第1号）を次のように改正する。

第3条第19号中「保健福祉部」を「くらし保健福祉部」に改める。

第6条第1項の表係長の項の次に次のように加える。

参事付	上司の命を受け、監査等に関する事務を処理する。
-----	-------------------------

附 則

この規程は、平成30年 4 月 1 日から施行する。